

第46期事業報告書

平成17年4月1日～平成18年3月31日



営業報告書

〔平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで〕

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

平成17年度におけるわが国経済は、長期にわたるデフレ圧力が徐々に収束し、企業収益の改善が図られたことを背景として、雇用、設備投資並びに個人消費が増加し始め、景気は概ね回復基調で推移しました。

このような経済環境の中、当社グループと係わりの深い住宅業界は、平成17年度新設住宅着工戸数では、1,248千戸と前年同期比4.7%増となりました。内訳としましては、持家、分譲一戸建て住宅が減少しましたが、中部圏、近畿圏を中心として、分譲マンションが増加し、貸家も517千戸（前年同期比10.8%増）と好調に推移しました。（国土交通省・新設住宅着工統計）

プロパンガス業界におきましては、規制緩和の進展を背景に特に、電力や都市ガスなどとのエネルギー間競争がますます激しさを増しております。このような環境の中、厳冬という気候要因により需要量が増加したこともあり、当社グループの主力である家庭・業務用プロパンガスの平成17年度需要量は807万トン（実績見込み）と前年同期比3.2%の増加となりました。（資源エネルギー庁・石油市場動向調査委員会）

また、プロパンガス輸入価格は、中国や新興国の需要増加に加え、原油高を背景に年初より高騰し、高値にて推移しております。

その結果、卸売価格は大幅に上昇しました。これにより小売各社は、販売競争の激化に起因する小売価格の軟化傾向と、販売価格転嫁へのタイムラグ、遡増する仕入れコスト高という経営環境の中、収益面で厳しい経営を迫られております。

当社グループは厳しい環境の下、従来の営業方針の強化を図り、集合住宅分野の新規顧客獲得に全精力を注ぎました。大手ハウスメーカーより評価される技術力により、新規受注の増加、更にオーナー管理会社を含めメンテナンス、保安の確保、および安定供給に努め、信頼関係を確固たるものとなりました。一方、お客様ニーズにきめ細かく対応する営業活動を強化し、千葉市内に簡易ガス事業による団地への供給を開始し、安定的に供給することに加え、サービスの高度、高質化を進めてまいりました。その結果、新規顧客の獲得増加を果たし、供給件数を前年同期比9.4%伸ばすことができました。また、販売数量は供給件数の伸びを主要因として厳冬という気候要因で前年同期比9.9%の増加となりました。

一方、プロパンガス仕入れ価格の記録的な高騰により、原価が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,775百万円（前年同期比13.6%増）、経常利益844百万円（前年同期比4.3%減）となり、特別損益控除後の当期純利益は385百万円（前年同期比17.4%減）となりました。

(2) 企業集団が対処すべき課題

当営業年度は、グループ5ヵ年計画「五〇二〇作戦」の最終年度であり、当社の創立50周年に当たり、実績面において順調なテンポを刻んで初期の業績をあげることができました。来期は、一般消費動向、住宅着工件数等は堅調に推移すると見られますが、原油価格等引続き高値を継続すると予想されており仕入れコストにおいて懸念すべき状況にあります。

プロパンガス業界を取り巻く環境は競争激化により引き続き厳しい局面が予想されます。来期よりグループ新5ヵ年計画「5525」がスタートします。創立55周年すなわち平成23年3月期に得意先件数25万件の達成に向け、グループの総力あげて取り組み更なる高成長性、高収益路線の堅持に向けたプロパンガス供給事業者としての地位を築いてまいります。

グループ新5ヵ年計画「5525」の目標を達成し競争に勝ち残る強靱な経営体質確立のため、「スタート」をスローガンに掲げ、初心を忘れず目標に対し始動いたします。

当社グループは従来にも増して以下の重点施策を強力に実施してまいります。

- ① プロパンガスの売上は、顧客件数の増加と密接に関連しておりますので、以下のとおり得意先の獲得に注力します。
 - a) 受注の拡大を図るため大手ハウスメーカー、不動産管理会社との連帯意識を一段と進めます。そのため技術力の向上、新築物件の紹介、オーナーとの信頼関係を生かした既存物件の建て替え情報の提供など、ギブアンドテイクのパートナーシップの関係を一層強化してまいります。
 - b) 競争激化の影響で業界再編成に一層の拍車がかかると思われていますが、当社グループは投資効果を重視し、積極的にM&Aを進めてまいります。結果として今後の営業拠点の展開は、買収した地元小売店を出先機関として活用していく方向を目指してまいります。
- ② ローコスト経営を標榜し、アウトソーシングを活かしながら生産性の向上を図ってまいります。しかしながら、プロパンガスの仕入れ価格は高騰を続け、高値圏にて推移しており、徹底した合理化、効率化の追求、効率的な設備投資、人員の適正配置、経費の節減、資金の効率的運用を行いながら、収益性の向上を図り、経営基盤の強化を図ってまいります。

③ プロパンガス輸入価格の高騰、電力・都市ガス等競合エネルギーとの競争が加速する厳しい経営環境が予想されます。当社グループは、信頼されるプロパンガス供給事業者として存在価値を高める努力を傾けてまいります。そのために多様化する顧客ニーズに迅速かつ適切に対応し付加価値の高いサービスを提供し、お客様の期待に応える行動をいたします。

また、保安と安定供給を最優先課題としており、人材育成の強化、技術力の向上、保安管理システムの高度化を図り当社グループの存在価値を高めてまいります。

プロパンガス業界は競争激化、仕入れコストの高止まり等厳しい環境におかれておりますが、当社グループは競争に勝ち抜く経営基盤を築き、継続した高成長、高収益性を持続させ、更なる飛躍を期す所存でありますので、株主の皆様のご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

(3) 企業集団の設備投資及び資金調達状況

当期における設備投資の主なもの、ガス供給設備1,601百万円ですが、主要なグループ会社の投資内容は次のとおりです。

会社名	ガス供給設備の所在地	投資金額
(株) クレックス	千葉県、埼玉県、福島県他	726百万円
トーホクガス(株)	宮城県、山形県、岩手県他	253百万円
札幌ガス(株)	北海道	606百万円
フクシマガス(株)	福島県	15百万円

その他の投資を含めると当営業年度の設備投資額は2,128百万円となりました。

資金調達につきまして、当営業年度の所要資金は、金融機関よりの借入及び自己資金により賄いました。

(4) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第43期 平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで	第44期 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	第45期 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	第46期 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
売 上 高	8,303百万円	9,053百万円	9,486百万円	10,775百万円
経 常 利 益	1,234百万円	737百万円	882百万円	844百万円
当 期 純 利 益	280百万円	380百万円	466百万円	385百万円
1株当たり当期純利益	38.92円	52.76円	64.75円	27.00円
純 資 産	3,802百万円	4,088百万円	4,455百万円	4,648百万円
総 資 産	10,824百万円	11,760百万円	12,669百万円	14,136百万円
1株当たり純資産	527.59円	567.34円	618.54円	327.43円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第43期は減損会計の固定資産適用に備えて賃貸用土地建物等の売却をした結果、457百万円を特別損失に計上いたしました。
4. 第44期より機械装置の減価償却の方法を定額法から定率法に変更いたしました。この変更により減価償却費が324百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
5. 第44期はゴルフ会員権の評価替えを行い、貸倒引当金繰入額93百万円を特別損失に計上しております。
6. 第45期より、「株式会社」の監査等に関する商法の特例に関する法律」第20条第2項に定める「大会社連結特例規定」の適用を受け、同法第19条の2第1項に定める連結計算書類を作成しております。
7. 第46期（当連結会計年度）より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は77百万円減少しております。
8. 平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、第46期の1株当たり当期純利益は分割後の期中平均株式数により、1株当たり純資産は分割後の期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第43期 平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで	第44期 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	第45期 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	第46期 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
売 上 高	5,836百万円	6,084百万円	6,414百万円	7,644百万円
経 常 利 益	974百万円	622百万円	702百万円	698百万円
当 期 純 利 益	290百万円	272百万円	370百万円	362百万円
1株当たり当期純利益	40.25円	37.82円	51.42円	25.42円
純 資 産	3,827百万円	4,008百万円	4,276百万円	4,443百万円
総 資 産	6,745百万円	7,531百万円	8,609百万円	9,718百万円
1株当たり純資産	531.12円	556.15円	593.60円	313.03円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第43期は減損会計の固定資産適用に備えて賃貸用土地建物等の売却をした結果、312百万円を特別損失に計上致しました。
4. 第44期より、機械装置の減価償却の方法を定額法から定率法に変更いたしました。この変更により減価償却費が172百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
5. 第44期はゴルフ会員権の評価替えを行い、貸倒引当金繰入額91百万円を特別損失に計上しております。
6. 第46期より、固定資産の減損に係る会計基準「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は20百万円減少しております。
7. 平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、第46期の1株当たり当期純利益は分割後の期中平均株式数により、1株当たり純資産は分割後の期末発行済株式総数により算出しております。

2. 企業集団及び会社の概況（平成18年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

① プロパンガス部門

グループ全体としては、千葉県、宮城県、北海道を中心に東日本にて販売活動を行っております。

ガスの供給方式は家庭用、業務用の個別供給を中心として、導管供給による簡易ガス事業も行っております。

② ガス器具部門

消費者へのガス器具の販売のほか、修理、点検等の業務も行っております。

③ ガス工事部門

ガス供給に際して、供給施設の設計、施工、監督まで実施しております。

④ 不動産部門

アパート賃貸及び管理を中心に不動産事業を行っております。

(2) 企業集団の事業所の状況

① 当 社

本 社 千葉県若葉区加曾利町690番地

支 店

支 店	所在地	営 業 所 数
千 葉 支 店	千 葉 県	千葉県3
船 橋 支 店	千 葉 県	千葉県4
関 東 支 店	埼 玉 県	埼玉県1、千葉県1
東 関 東 支 店	茨 城 県	茨城県2、栃木県2
上 信 支 店	長 野 県	長野県1、群馬県1、山梨県1
福 島 支 店	福 島 県	福島県3

② 子法人等

会 社 名	所在地	営 業 所 数
トーホクガス株式会社	宮 城 県	宮城県3、山形県1、岩手県2、秋田県1
札幌ガス株式会社	北 海 道	北海道1
株式会社クレックス三和	宮 城 県	宮城県1
常総ガス株式会社	茨 城 県	茨城県1
フクシマガス株式会社	福 島 県	福島県1

③ 関連会社

会 社 名	所在地	営 業 所 数
宮城ガス株式会社	宮 城 県	宮城県1

(3) 株 式 の 状 況

① 株 式 の 種 類	普通株式
② 会社が発行する株式の総数	40,000,000株
③ 発行済株式の総数	14,416,000株
④ 株 主 数	342名

⑤ 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当 該 大 株 主 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
平山恒産株式会社	4,400千株	30.52%	－千株	－%
平 山 大 志	1,832	12.70	－	－
平 山 貞 夫	1,714	11.89	－	－
平 山 立 志	1,330	9.22	－	－
平 山 睦 子	1,000	6.93	－	－
三菱液化瓦斯株式会社	531	3.68	－	－
有 限 会 社 大 恒	400	2.77	－	－
有 限 会 社 三 恒	400	2.77	－	－
株式会社千葉興業銀行	257	1.78	50	0.09

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
 3. 当社は、自己株式220千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

① 取得した株式

種 類	株 数	取 得 価 額
普 通 株 式	211,670株	163,519千円

- (注) 1. 当社は商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、取締役会の決議により自己株式を取得しました。
- ・ 理 由……………経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。
 - ・ 種 類……………普通株式
 - ・ 株 数……………210,000株
 - ・ 取得価額の総額……………162,300千円
2. 取得した株式の中には単元未満株式の買取りによるものが1,670株1,219千円含まれております。

② 処分した株式

種 類	株 数	処 分 価 額
普 通 株 式	一株	一千円

③ 決算期末において保有する株式

種 類	株 数
普 通 株 式	220,270株

(5) 従 業 員 の 状 況

① 企業集団の従業員の様況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
244名	22名増

(注) 従業員数は就業人員であり、準社員69名が含まれております。

② 当社の従業員の様況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
正 社 員	65名	1名増	36.5才	9.0年
専 門 職 社 員	34	7	57.8	3.9
合計または平均	99	8	43.8	7.2

(注) 1. 上記正社員及び専門職社員の他に準社員40名(受入出向準社員6名を含む)が
おります。

2. 従業員数には受入出向社員31名、受入出向専門職社員が6名含まれております。

(6) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
トーホクガス株式会社	98百万円	100.0%	プロパンガス販売、不動産賃貸
札幌ガス株式会社	98	100.0	プロパンガス販売、不動産賃貸
株式会社クレックス三和	10	100.0	不動産の管理、賃貸、斡旋、仲介
常総ガス株式会社	40	100.0	プロパンガス販売
フクシマガス株式会社	30	100.0	プロパンガス販売

② 重要な関連会社

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
宮城ガス株式会社	30百万円	25.0%	プロパンガス販売

③ 企業結合の成果

当社の連結子法人等は、上記の重要な子法人等5社であり、持分法適用会社はありません。

なお、当期の企業結合の成果につきましては「1. 営業の概況 (1) 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(7) 当社の主要な借入先

借入先	借入残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社千葉興業銀行	670百万円	257千株	1.78%
商工組合中央金庫	488	40	0.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	480	39	0.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	247	18	0.12
株式会社千葉銀行	128	18	0.12
株式会社みずほ銀行	26	—	—
株式会社あおぞら銀行	26	—	—

- (注) 1. 借入残高は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 出資比率は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(8) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役会長	平 山 貞 夫	
代表取締役社長	倉 地 孝 幸	営業本部長
常務取締役	小 野 和 一	管理本部長
常務取締役	安 東 英 雄	営業副本部長
取 締 役	横 山 茂 生	東北担当
取 締 役	高 橋 正 晴	支店統括担当
常 勤 監 査 役	吉 田 紀	
常 勤 監 査 役	深 山 宏	
監 査 役	津 野 廣 明	津野税務会計事務所 所長

- (注) 1. 監査役津野廣明は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 平成17年6月29日開催の第45回定時株主総会において、新たに横山茂生が取締役に選任され、取締役池田幸男が退任いたしました。
3. 平成17年6月29日開催の取締役会において、代表取締役会長に平山貞夫、代表取締役社長に倉地孝幸が選任されました。

(9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
1. 当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	7,000千円
2. 上記1.のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	7,000千円
3. 上記2.のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	7,000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、3.の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

- (注) 1. 本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 記載金額には消費税等を含んでおりません。
3. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
流 動 資 産	2,542,253	流 動 負 債	4,625,824
現金及び預金	456,776	買 掛 金	1,705,718
売 掛 金	1,118,921	短 期 借 入 金	706,800
商 品	261,636	一年以内返済予定長期借入金	861,314
貯 蔵 品	190,231	未 払 金	1,079,942
繰延税金資産	33,666	未払法人税等	136,065
未 収 入 金	393,101	賞 与 引 当 金	39,478
その他の流動資産	112,597	その他の流動負債	96,505
貸倒引当金	△ 24,678	固 定 負 債	4,862,796
固 定 資 産	11,594,470	長 期 借 入 金	2,383,970
有 形 固 定 資 産	10,650,415	預り敷金・保証金	465,001
機 械 装 置	6,047,605	長 期 未 払 金	1,856,997
土 地	261,353	役員退任慰労引当金	139,854
賃貸用建物	1,481,677	退職給付引当金	16,972
賃貸用土地	2,045,369	負 債 合 計	9,488,620
建設仮勘定	620,422	資 本 金	582,539
その他有形固定資産	193,986	資 本 剰 余 金	411,699
無 形 固 定 資 産	87,994	利 益 剰 余 金	3,645,713
営 業 権	67,093	株 式 等 評 価 差 額 金	174,888
その他無形固定資産	20,901	自 己 株 式	△ 166,736
投 資 其 他 の 資 産	856,060	資 本 合 計	4,648,103
投資有価証券	442,030	負 債 及 び 資 本 合 計	14,136,724
繰延税金資産	158,077		
敷金・保証金	126,214		
会 員 権	199,114		
そ の 他	239,808		
貸倒引当金	△ 309,184		
資 産 合 計	14,136,724		

連結損益計算書

〔平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目		金	額	
経常損益の部	営業収益		10,775,005	
	売上高			
	営業費用			
	売上原価	7,560,294		
	販売費及び一般管理費	2,263,057	9,823,352	
	営業利益		951,653	
	営業外損益の部	営業外収益		
		受取利息及び配当金	3,007	
		その他の営業外収益	40,392	43,399
		営業外費用		
支払利息		144,832		
	その他の営業外費用	5,888	150,721	
	経常利益		844,330	
特別損益の部	特別利益			
	固定資産売却益	37,038		
	貸倒引当金戻入額	1,276		
	訴訟和解金	43,240	81,554	
	特別損失			
	固定資産売却損	5,776		
	固定資産除却損	36,128		
	減損損失	77,421		
	リース契約解約損	64,280	183,607	
税金等調整前当期純利益			742,278	
法人税、住民税及び事業税			328,388	
法人税等調整額			28,409	
当期純利益			385,480	

注 記 事 項

(連結の範囲等に関する事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の状況

- ① 連結子法人等の数…………… 5 社
- ② 主要な連結子法人等の名称…………… トーホクガス株式会社
札幌ガス株式会社
株式会社クレックス三和
常総ガス株式会社
フクシマガス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社の状況

- ① 主要な会社の名称…………… 宮城ガス株式会社
- ② 持分法を適用しない理由…………… 各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結子法人等の事業年度の末日は、連結決算期と一致しております。

(重要な会計方針等)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- 時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商 品…………… 総平均法による原価法
- 受 注 工 事…………… 個別法による原価法
- 貯 蔵 品…………… 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物及び賃貸用建物……………定額法

機 械 装 置……………定率法

そ の 他……………定率法

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、営業権については5年間で均等償却しております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社及び連結子法人等の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社及び連結子法人等の従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告13号）に定める簡便法により、当連結会計年度末における自己都合退職による連結会計年度末要支給額の100%から年金資産を控除した額を計上しております。

(4) 役員退任慰労引当金

当社の役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

5. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

6. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更

当営業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は77,421千円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

(連結貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		7,484,971千円
2. 担保に供している資産	土 地	43,198千円
	建 物	93千円
	賃 貸 用 土 地	1,281,260千円
	賃 貸 用 建 物	856,408千円
	合 計	2,180,960千円

3. 所有権が留保された固定資産

機械装置の一部については、割賦販売の方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は2,829,063千円であります。

(連結損益計算書の注記)

1 株当たり当期純利益	27円00銭
-------------	--------

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月23日

株式会社クレックス

取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 手 島 英 男 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田 中 昌 夫 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社クレックスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第46期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社クレックス及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているが、この適用は会計基準の改正に伴う会計方針の変更であり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき事項はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第46期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年5月27日

株式会社クレックス 監査役会
常勤監査役 吉田 紀 ⑩
常勤監査役 深山 宏 ⑩
監査役 津野 廣明 ⑩

(注) 監査役津野廣明は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
流動資産	2,456,678	流動負債	2,713,225
現金及び預金	290,961	買掛金	1,256,572
売掛金	902,955	短期借入金	324,800
商品	193,555	一年以内返済予定長期借入金	518,372
貯蔵品	26,852	未払金	437,726
前払費用	31,473	未払法人税等	117,439
繰延税金資産	17,381	未払消費税等	8,767
短期貸付金	798,000	未払費用	15,276
未収入金	201,048	賞与引当金	18,480
その他の流動資産	1,783	その他の流動負債	15,790
貸倒引当金	△ 7,333	固定負債	2,561,288
固定資産	7,261,531	長期借入金	1,223,846
有形固定資産	4,143,025	預り敷金・保証金	404,681
建物	17,772	長期未払金	779,944
構築物	35,997	役員退任慰労引当金	139,854
機械装置	2,975,126	退職給付引当金	12,961
車輛運搬具	20,432	負債合計	5,274,513
器具・備品	5,342	資本金	582,539
土地	118,760	資本剰余金	411,699
貸用建物	216,427	資本準備金	411,699
貸用土地	489,945	利益剰余金	3,443,538
建設仮勘定	263,221	利益準備金	83,311
無形固定資産	44,677	任意積立金	230,000
営業権	36,640	ガス発生設備準備金	240,000
施設利用権	2,694	ガス供給設備準備金	890,000
電話加入権	5,313	別途積立金	2,000,226
ソフトウェア	30	当期末処分利益	172,655
投資その他の資産	3,073,828	株式等評価差額金	172,655
投資有価証券	426,733	自己株式	△ 166,736
子会社株式	276,000	資本合計	4,443,696
出資金	1,593	負債及び資本合計	9,718,210
長期貸付金	2,022,000		
繰延税金資産	142,127		
敷金・保証金	112,965		
員権	159,114		
保険積立金	50,694		
預け金	5,083		
貸倒引当金	△ 122,483		
資産合計	9,718,210		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成17年 4月 1日から
平成18年 3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		
	売 上 高		7,644,256
	営 業 費 用		
	売 上 原 価	5,639,580	
	販売費及び一般管理費	1,356,916	6,996,496
	営 業 利 益		647,759
	営 業 外 収 益		
	受取利息及び配当金	56,946	
	その他の営業外収益	56,913	113,859
	営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57,359		
その他の営業外費用	5,848	63,207	
	経 常 利 益		698,411
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		
	固 定 資 産 売 却 益	5,438	
	貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,276	6,714
	特 別 損 失		
	固 定 資 産 売 却 損	5,296	
	固 定 資 産 除 却 損	15,014	
	減 損 損 失	20,595	
	そ の 他 の 特 別 損 失	2,375	43,282
	税 引 前 当 期 純 利 益		661,844
	法人税、住民税及び事業税	266,347	
	法 人 税 等 調 整 額	32,508	298,856
	当 期 純 利 益		362,987
	前 期 繰 越 利 益		1,637,238
	当 期 未 処 分 利 益		2,000,226

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………総平均法による原価法

受 注 工 事……………個別法による原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物及び賃貸用建物……………定額法

機 械 装 置……………定率法

そ の 他……………定率法

また、取得価格が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、営業権については5年間で均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告13号）に定める簡便法により、当期末における自己都合退職による期末要支給額の100%から年金資産を控除した額を計上しております。

④ 役員退任慰労引当金

役員の退任に際し支給する退職金に充てるため、内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。

なお、この引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

当営業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより税引前当期純利益は20,595千円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

2. 貸借対照表及び損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高及び債権・債務

子会社に対する短期金銭債権	1,166,372千円
子会社に対する長期金銭債権	2,026,142千円
子会社に対する短期金銭債務	5,867千円
子会社に対する売上高	2,513,171千円
子会社に対する手数料その他の営業取引高	38,220千円
子会社からの経営指導料	26,000千円
子会社からの受取利息	54,100千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,539,128千円

(3) リースにより使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している機械装置（ガス測定装置及び供給装置）及びOA機器等があります。

(4) 所有権が留保された固定資産

機械装置の一部については、割賦販売の方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は1,193,597千円であります。

(5) 担保に供している資産	土地	43,198千円
	建物	93千円
	賃貸用土地	293,190千円
	賃貸用建物	114,002千円
	合計	450,484千円

(6) 保証債務 1,710,571千円

(7) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 172,655千円

(8) 1株当たり当期純利益 25円42銭

利 益 処 分

(単位：円)

当 期 未 処 分 利 益	2,000,226,913
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金	177,446,625
1 株 に つ き 12 円 50 銭	
ガ ス 発 生 設 備 準 備 金	30,000,000
ガ ス 供 給 設 備 準 備 金	30,000,000
別 途 積 立 金	30,000,000
次 期 繰 越 利 益	1,732,780,288

(注) 利益配当金は、自己株式220,270株分を除いております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月23日

株式会社クレックス

取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 手島英男 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 田中昌夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社クレックスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第46期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
会計方針の変更に記載のとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているが、この適用は会計基準の改正に伴う会計方針の変更であり、相当と認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、旧商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第46期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方法、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査致しました。

また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査致しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月27日

株式会社クレックス 監査役会

常勤監査役 吉 田 紀 ㊞

常勤監査役 深 山 宏 ㊞

監 査 役 津 野 廣 明 ㊞

(注) 監査役津野廣明は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

事業年度

4月1日～翌年3月31日

定時株主総会

6月

基準日

3月31日

(その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。)

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

連絡先

〒171-8508 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
電話 0120-707-696(フリーダイヤル)

同取次所

三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
野村證券株式会社 全国本支店

公告掲載新聞

日本経済新聞

なお、貸借対照表および損益計算書を当社ホームページ
(<http://www.clex.co.jp>) に掲載しております。